別紙4

いじめ発生時の組織的対応

日常の観察・アンケート・教育相談・生徒からの情報等

⇩

情報を得た教職員

⇩

担任・年次主任等 ⇔ 教頭 ⇔ **校長**

⇩

生徒指導部担当

⇩

招集・指揮

（即日対応）

いじめ対策チームの会議(緊急)

⇩

適宜連絡 ⇔ 保護者

報告・共通理解

⇩

調査方針・担当決定

⇩

事案の状況により(年次副主任・担任・部活動顧問等)が対応

⇩

報告・事実関係の把握

担任が個別報告書に記入する

※（資料１）

⇩

いじめ対策チームの会議

⇩

指導方針の決定

⇩

事案の状況により(年次副主任・担任・部活動顧問等)が対応

⇩

いじめ解消に向けた指導

副主任が対応後いじめ対応記録カードに記入する。※（資料２）

報告

職員会議

共通理解

報告 ⇔ 支援

県教育委員会
- 学校支援チーム
- 問題解決サポートチーム
- スクールソーシャルワーカー
- 教育相談窓口　　等

⇔

地域との連携
- 学校評議員会
- 地域自治会
- 出身中学校　　等

連絡･相談

犯罪行為があった場合

支援

関係機関との連携
- 姫路警察署
- 飾磨警察署
- 網干警察署
- 福崎警察署
- 姫路少年サポートセンター
- 姫路南少年サポートセンター

等

ネット上のいじめ
- 県警本部サイバー犯罪対策室
- ひょうごっ子悩み相談
（いじめ・体罰相談ホットライン）
- 人権法務局人権擁護課　　等

⇩

解　　消

⇩

継続指導・経過観察

⇩

職員会議

報告・共通理解

⇩

再発防止・未然防止活動